国会事項

衆議院

答弁書受領

八月十三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員照屋寛徳提出沖縄市サッカー場改修工事現場で発見された在沖米軍遺棄・埋設ドラム缶からのダイオキシン類検出及び枯れ葉剤問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員大口善徳提出津波避難ビルの津波に対する安全性の問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員塩川鉄也提出陸上自衛隊化学学校と特定物質に関する質問に対する答弁書

衆議院議員塩川鉄也提出軽度外傷性脳損傷（ＭＴＢＩ）の救済促進に関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出集団的自衛権の行使に関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出麻生副首相のいわゆる「ナチス発言」「一部撤回発言」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出生活扶助ＣＰＩ等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出障害年金に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出製薬会社による臨床試験ねつ造疑惑等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出日本の格差対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出年金制度に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出成年後見制度に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出刑事再審請求事件における証拠開示に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出刑事事件の被疑者及び被告人に対する精神鑑定に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出刑事施設における精神医療に関する質問に対する答弁書

衆議院議員小熊慎司提出東京電力㈱福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉に関する質問に対する答弁書

報告書受領

八月八日人事院総裁原恒雄から次の報告書を受領した。

国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づく一般職の職員の給与等についての報告及び国家公務員制度改革等についての報告

意見書受領

八月八日人事院総裁原恒雄から次の意見書を受領した。

国家公務員法第二十三条の規定に基づく一般職の職員の配偶者帯同休業に関する法律の制定についての意見

参議院

答弁書受領

八月十三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員牧山ひろえ提出「食の安全」に関する質問に対する答弁書（第一号）

参議院議員松田公太提出米国グレンデール市の「従軍慰安婦像」設置に関する質問に対する答弁書（第二号）

参議院議員田村智子提出筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群の重症患者の実態及び医療・福祉施策に関する質問に対する答弁書（第三号）

参議院議員紙智子提出ＴＰＰマレーシア会合に関する質問に対する答弁書（第四号）

参議院議員糸数慶子提出沖縄市サッカー場整備工事現場において発見されたドラム缶の調査結果に関する質問に対する答弁書（第五号）

参議院議員福島みずほ提出ＴＰＰに関する質問に対する答弁書（第六号）

参議院議員福島みずほ提出子ども被災者支援法に関する質問に対する答弁書（第七号）

参議院議員福島みずほ提出「ナチス政権の手口」についての麻生発言に関する質問に対する答弁書（第八号）

参議院議員福島みずほ提出集団的自衛権の行使に関する内閣法制局の見解についての質問に対する答弁書（第九号）

参議院議員福島みずほ提出生活保護法案及び生活困窮者自立支援法案に関する質問に対する答弁書（第一〇号）

参議院議員大久保勉提出国民健康保険法の時効に関する質問に対する答弁書（第一一号）

参議院議員大久保勉提出「柔道整復師の施術に係る療養費について（通知）」に関する質問に対する答弁書（第一二号）

参議院議員江口克彦提出東シナ海における中国のガス田開発等に関する質問に対する答弁書（第一三号）

参議院議員山本太郎提出生活困窮者自立支援法案に関する質問に対する答弁書（第一四号）

参議院議員山本太郎提出生活保護制度に関する質問に対する答弁書（第一五号）

参議院議員山本太郎提出地域別最低賃金に関する質問に対する答弁書（第一六号）

参議院議員山本太郎提出環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定及び日米並行協議に関する質問に対する答弁書（第一七号）

参議院議員江崎孝提出内閣法制局による憲法解釈の変更の可能性に関する質問に対する答弁書（第一八号）

参議院議員山本太郎提出東京電力が第三者機関として用いる分析会社の正当性に関する質問に対する答弁書（第一九号）

参議院議員山本太郎提出柏崎刈羽原発再稼働問題に関する質問に対する答弁書（第二〇号）

参議院議員小西洋之提出安倍内閣総理大臣及び国務大臣の委員会出席拒否に関する質問に対する答弁書（第二一号）

人事異動

内閣府

（経済社会総合研究所次長）内閣府事務官　小島愛之助

辞職を承認する

（日本学術会議事務局参事官（審議第二担当））同　石原　祐志

文部科学省に出向させる（以上七月三十一日）

最高裁判所

福岡高等裁判所判事・福岡簡易裁判所判事　平塚　浩司

福岡地方裁判所判事に補する

静岡家庭裁判所判事補兼静岡地方裁判所判事補・静岡簡易裁判所判事　竹下　慶

札幌地方裁判所判事補に補する

兼ねて札幌家庭裁判所判事補に補する

札幌簡易裁判所判事に補する（八月九日）

さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事　中西　茂

盛岡地方裁判所判事に補する

盛岡地方裁判所長を命ずる

兼ねて盛岡家庭裁判所判事に補する

盛岡家庭裁判所長を命ずる

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　脇　由紀

さいたま地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する

さいたま簡易裁判所判事に補する（以上八月十二日）

○定年退官

判事兼簡易裁判所判事高原正良は八月六日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、八月十七日インドネシア国の独立記念日につき、同月十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、八月十七日ガボン国の独立記念日につき、同月十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、八月十九日アフガニスタン国の独立記念日につき、同月十六日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

近畿地方整備局公示

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成二十五年七月三十一日、揖保川水系河川整備計画を決定したので、同条第六項の規定に基づき公表する。

平成二十五年八月二十日

近畿地方整備局長　池内　幸司